

## 「ぐんま・県土整備プラン2025(原案)」に意見表明

～自然災害リスクと経済的備えの必要性、自然災害に備える保険の周知・啓発等を要望～

日本損害保険協会関東支部群馬損保会(会長:上杉 克・東京海上日動火災保険株式会社 群馬支店長)では、群馬県から2024年12月16日付で公表された「ぐんま・県土整備プラン2025(原案)」に関する意見募集に対し、意見表明しました。

本プランは、2045年に目指す将来像の実現に向けて、道路や河川、砂防施設、県立公園、下水道、県営住宅など、社会資本の整備や維持管理を「どのような考え方で、どのように進めていくか」を示す県土整備分野の最上位計画となっており、2020年に策定された同プラン2020から、「気候変動の影響等による気象災害の更なる頻発化・激甚化」、「切迫する大規模地震」や「コロナ禍を経た社会構造の変化」などの社会資本整備を取り巻く状況の変化の見通しを考慮し、新たに「災害対応組織力の維持」という観点を踏まえ、新しい県土整備プランとして策定されるものです。

群馬損保会では、防災・減災および交通安全等の各種業務に行政と連携して取り組んでいることから、以下の通り、意見表明を行ったものです。

### 政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

- 群馬県として、「災害レジリエンスNo.1の実現」を目指して各種政策と取組みを進めて行かれる方針に賛同いたします。
- その中では、大規模災害発生後の被災住民の災害レジリエンスも一方で大切であると思料いたします。
- 具体的に、被災後の経済的復旧には、公的支援だけでは限界があることから、平時より、保険の活用等、自助としての備えを十分に行っていくことが必要であると思料いたしますことから、具体的な施策の推進においては、ぜひ民間(損保)の活用についてもご検討いただくことを切にお願いいたします。

### 政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

#### 施策1 オール群馬による水害対策の加速化・高度化(流域治水の推進)

- 気候変動の影響等により、気象災害が頻発化・激甚化していることを踏まえ、河川管理者が主体となって行う水害対策に加え、流域全体のあらゆる関係者が協議する「流域治水」を推進し、県民の生命・財産を守るとともに、社会経済活動の継続性を確保するという方針について賛同します。
- その中では、特に、国・県・市町村・住民や企業等のあらゆる関係者の協議により、「3.わかりやすい防災情報の発信や防災教育、マイ・タイムラインの作成支援等、被害軽減及び早期復旧に資する対策(備える、逃げる、復旧する)」の推進に向け、当協会が作成するハザードマップ副読本やチラシなどの防災啓発ツールの提供や水災補償保険の周知、また県土整備部様が所管される「流域治水プロジェクト」へのオブザーブ参加など、民間団体としての機能と役割を発揮しつつ、ご協力してまいります。

### 政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

#### 施策2 大規模災害を想定した事前防災の推進

- 取組4によける災害時でも安全な居住空間を確保するため、住宅・建築物の耐震化や減災化を促進するという方針について賛同します。
- 一方で、「群馬県地域防災計画 震災対策編(令和6年3月)」P257「12 地震保険の活用」において、  
「地震保険は、地震等による被災者の生活安定に寄与することを目的とした公的保険制度であり、被災者の生活再建にとって有効な手段の一つであることから、県、市町村等は、その制度の普及促進にも努めるものとする。」と謳われていることから、大規模地震による建物や家財の損壊に対する経済的な備えとして「地震保険」が存在することを平時から県民に周知・啓発する必要があるものと思料いたします。
- この点については、地震保険の公共性に鑑み、県土整備部様と損保協会が一体となって取り組んで参りたいと考えておりますので、啓発ツールのご提供や防災イベント等でご協力いたしたく存じます。

## 政策1 災害レジリエンス No.1 の実現

### 施策3 「逃げ遅れゼロ」に向けた避難のサポート

- 住民自ら水害・土砂災害リスクなどに真正面から向き合い、「自らの命は自らが守る」「家族の命も自ら守る」との考えのもと、主体的な避難行動ができる「行動する人」への変化を促す取組について賛同します。
- ハードの整備は重要ですが、気候変動によりゲリラ豪雨など、施設の処理能力を超える豪雨災害も頻発していることから、住民一人一人が、災害リスクを認識し、有事の際に命を守れる行動をとれることが重要だと思料します。

当会が本年7月に実施した防災アンケートでは、群馬県にお住まいの方伝、ハザードマップを見たことがあると回答した人は、全体の67.9%ですが、そのうち被害リスクまで認識している人は、27.6%にとどまっており、更なる普及啓発が必要と思料いたします。

#### (1) 個人の避難行動計画「マイ・タイムライン」の作成支援

- マイ・タイムラインの作成支援にあたっては、地域での作成がより効果的に進むよう、ぜひ民間（損保）の防災啓発ツールの活用や連携した啓発事業・取組みを推進していただきたいと存じます。

#### (2) ぐんま大雨時デジタル避難訓練の継続的な運用

- 同ツールは、スマートフォンで手軽にいつでも避難訓練ができるだけでなく、ハザードマップや危険度などの情報が集約された大変素晴らしいツールだと存じます。当会としても、今後とも同ツールの活用、普及促進にご協力してまいりたいと存じます。

#### (3) 防災教育の支援

- 東日本大震災の際も、子供たちの主体的な避難行動により、命が守られており、主体的に避難をする力をつけることという本施策に賛同します。当協会においても、「ぼうさい探検隊（※）」という教育プログラムをご用意しており、群馬県内でもご活用いただいているところですが、このような民間の教材も是非ご活用いただければ幸いです。

※小学生が楽しみながらまちや地域を探検し、防災・防犯・交通安全に関する施設や設備などを見て回り、地域安全マップにまとめる実践的な安全教育プログラム。

## 政策3 未来につながる魅力的なまちづくり

### 施策4 誰もが安全に移動できる環境づくり

- 全ての県民を交通事故から守るため、関係機関や地域住民と連携しながら、安全に通行できる道路空間づくり等の対策を進められる方針に賛同します。

#### 取組1 こどもたちが安心して通学できる環境づくり

- 上記P36 (3) 防災教育の支援の中でも言及した通り、こども目線での気付きや提案により交通事故防止を図るという意味で、「ぼうさい探検隊（※）」という教育プログラムについても是非ご活用いただければ幸いです。

#### 取組2 中高生が安心して通学できる環境づくり

- 高校生の通学時1万人当たりの自転車事故件数は、10年連続全国ワースト1位となっており、交通安全教育、中高生が安全に通学できる環境づくりは喫緊の課題であると思料します。

当会でも「高校生自転車交通安全動画コンテスト」の協賛や高校生向け自転車の交通安全等の講師派遣、事故多発交差点のリリース等、各方面と連携しながら、若年層の交通安全意識の醸成にご協力してまいります。

#### 取組3 高齢者が安心して外出できる環境づくり

- 群馬県における交通事故死者に占める高齢者（65歳以上）の比率は、令和4年は72.34%（全国ワースト5）であったものが令和5年は57.45%（全国ワースト25）に改善されているものの、令和5年の人口10万人当たりの交通事故発生件数は524.7件（全国ワースト1）となっていることから、交通安全教育等にも、是非民間の力を活用していただきたいと存じます。

当協会でも高齢者向け交通安全啓発ツールを作成しており、今後も各方面と連携しながら、高齢層の交通安全意識の醸成にご協力してまいります。

以上

群馬損保会では、今後も行政・関係機関と協力し、地域における安全・安心に資する取り組みを継続的に推進していきます。